



**全国初！**

# 運転免許自主返納者に対する新たな支援 ～人生100年ドライブ～



## ■趣旨

近年、高齢運転者の交通事故が社会問題化される中、本市では、自主返納者へ反射材付きジャンパーを提供するなど、運転免許証の自主返納の取組みを強化してます。

返納後の高齢者の主な交通手段として自転車を選ぶ人が多いことを踏まえ、今回、**全国初の運転免許の自主返納をさらに促進させる取組みとして、所有者の引取りがない放置自転車を無償譲渡**し、返納後の充実したサイクルライフを提供いたします。

## 制度概要

### ■対象者

摂津市内在住満65歳以上の者のうち運転免許証を自主返納した者

### ■譲渡する自転車

所有者の引取りがなく撤去後の告示から半年以上が経過した自転車

### ■譲渡日、譲渡場所

年に数回、自転車の譲渡日を定めて、放置自転車保管事務所(モノレール摂津駅近畿道高架下)で上記対象者に選択して頂く  
※同一の自転車に希望者が多数の場合は抽選

### ■譲渡を受けた者の遵守事項

「摂津市自転車譲渡証明書」を交付し、自転車の整備、防犯登録、自転車保険等の加入の上、使用して頂く  
また、対象自転車の事故及びその他の損害を含め、一切の責任を負うこととする

### ■事業期間

令和2年度より開始(4月1日より申請受付開始、9月頃譲渡を予定)

# 人生100年ドライブ 事業スキーム



① 道路交通課窓口にて申請手続き

② 市役所窓口で譲渡日の通知

③ 譲渡日に放置自転車保管事務所にて  
自転車の選定、引渡しの手続き



④ 市役所にて自転車教室の受講

⑤ 自転車譲渡証明書を交付し、所有権を譲渡

自転車の活用・サイクルライフの充実

